

平成28・29年度 鹿児島県社会教育委員の会議 審議のまとめ

次代を担う子どもたちの成長に向けた、鹿児島らしい
連携・協働の在り方について

平成30年3月

鹿児島県社会教育委員の会議

目 次

1	審議のテーマについて	1
2	審議のテーマのとらえ方	2
	(1) 「次代を担う子どもたち」について	
	ア 「生きる力」	
	イ 自立した一人の人間として力強く生きていくための「総合的な力」	
	(2) 「鹿児島らしい連携・協働」について	
	ア 「鹿児島県の特長」について	
	イ 鹿児島県の特長	
	① 教育を大事にする伝統や精神、文化、地域の支え	
	② 豊かな自然や産業	
	ロ 鹿児島県の特長	
	① 子どもの貧困率等	
	② 若者の県外流出	
	イ 「各種団体等の連携・協働」について	
3	連携・協働の主な主体（各種団体等）の特色	5
	(1) 各種団体	
	(2) 学校等	
4	地域内の各種団体等の「連携・協働」の事例について	7
5	鹿児島らしい連携・協働を推進するための方策について	10
	(1) 目的・目標の共有	
	(2) 当事者意識・役割分担	
	(3) 持続可能な体制の構築	
6	鹿児島らしい連携・協働の具体例	14
7	審議の経過	24
8	おわりに	24

1 審議のテーマについて

今期（平成28・29年度）の鹿児島県社会教育委員の会議に対し、県教育委員会から次のテーマが示された。

次代を担う子どもたちの成長に向けた、鹿児島らしい連携・協働の在り方について

地域の教育力の低下が指摘される中、次代を担う子どもたちの成長に向けての目標を共有し、学校や地域内の各種団体等が協働した取組が期待されている。地域の教育力の向上を図り、たくましく生きる子どもたちを育むため、各種団体等における「鹿児島らしい連携・協働」はどうか。

テーマ設定の理由として、次の3点が説明された。

○ 鹿児島県教育大綱から

平成27年12月にまとめられた「鹿児島県教育大綱」には、本県には、教育を大事にする伝統や精神、風土があり、豊かな自然、日本の近代化をリードした歴史、地域に根ざした個性あふれる文化、全国に誇れる農林水産業等の産業、様々な分野で活躍している人材など教育的資源も豊富であり、地域全体で子どもたちを育てるといった伝統的な地域の教育力も残っていることから、これらを有効活用して施策を推進することが示された。

さらに、学校、家庭、地域、企業等がそれぞれ本県教育における役割を見直し、各々の役割を確実に果たすとともに、積極的に他に働きかけて成果を増幅させるなど、それぞれとの連携や協働を図りながら施策を推進することも示された。

○ 鹿児島県教育振興基本計画から

鹿児島県教育振興基本計画では、地域の中で大人や異年齢の子どもたちと交流し、様々な体験を積み重ねることで、豊かな人間性や主体性、社会性、責任感が育まれることから、地域は子どもが成長する場として重要な役割を果たしているとした上で、地域社会に蓄積された様々な知恵を生かし、学校、家庭、地域が一体となった青少年の健全育成を推進することが示されている。

○ 中央教育審議会答申から

第6期中央教育審議会生涯学習分科会では、地域と学校の連携や地域コミュニティの変質（従来の地縁的つながりの自治機能の機能低下と新たな地域づくりの担い手の台頭）への社会教育行政の対応などが議論され、平成27年12月21日に答申された「新しい時代の教育や地方創生の実現に向けた学校と地域の連携・協働の在り方と今後の推進方策について」において、子どもの成長に向けての学校と地域の連携・協働の重要性及び社会総掛かりでの教育の実現を図る必要性が示された。

そこで、地域内の各種団体等が子どもたちの成長に向けて、それぞれどのような取組を行っているのかをとらえた上で、今後これらの各種団体等がどのように関わっていけば、本県のよき伝統や歴史、伝統的な地域の教育力を生かした鹿児島らしい連携・協働が図られるかについて審議いただきたい。

2 審議のテーマのとらえ方

教育委員会から示された審議のテーマ「次代を担う子どもたちの成長に向けた鹿児島らしい連携・協働の在り方」を、前段「次代を担う子どもたち」と、後段「鹿児島らしい連携・協働」に分けてとらえることにした。

次代を担う子どもたちの成長に向けた、鹿児島らしい連携・協働の在り方について
(1) (2)

(1) 「次代を担う子どもたち」について

「次代を担う子どもたち」を、学習指導要領が目指す「生きる力」を身に付け、生涯を通じて「総合的な力」を身に付けることができる子どもたちの姿ととらえることとした。

ア 「生きる力」

変化の激しいこれからの社会を生きる子どもたちに身に付けさせたい「確かな学力」、「豊かな人間性」、「健康・体力」の3つの要素からなる力と定義される。

- 「確かな学力」 … 知識・技能に加え、学ぶ意欲や、自分で課題を見付け、自ら学び、主体的に判断し、行動し、よりよく問題を解決する資質や能力
- 「豊かな人間性」 … 自らを律しつつ、他人とともに協調し、他人を思いやる心や感動する心など
- 「健康・体力」 … たくましく生きるための健康や体力

イ 自立した一人の人間として力強く生きていくための「総合的な力」

内閣府人間力戦略研究会は、「自立した一人の人間として力強く生きていくための総合的な力」を「人間力」と定義し、構成要素に着目すると、「知的能力的要素」、「社会・対人関係力的要素」、「自己制御的要素」などがあげられるとしている。

- 知的能力的要素… 「基礎学力」、「専門的な知識・ノウハウ」を持ち、それらを継続的に高めていく力。また、それらの上に応用力として構築される「論理的思考力」、「創造力」など
- 社会・対人関係力的要素… 「コミュニケーションスキル」、「リーダーシップ」、「公共心」、「規範意識」や「他者を尊重し切磋琢磨しながらお互いを高め合う力」など
- 自己制御的要素… 知的能力的要素や社会・対人関係力的要素を十分に発揮するための「意欲」、「忍耐力」や「自分らしい生き方や成功を追求する力」など

また、教育振興基本計画（第2期）では、社会を生き抜く上で必要な自立・協働・創造に向けた力として、「思考力や課題解決力」、「健康や豊かな人間性」、「社会性や公共性」をあげている。

(2) 「鹿児島らしい連携・協働」について

「鹿児島らしい連携・協働」を、「鹿児島県の特長（よさ・課題）」を踏まえ、よさを生かした活動・取組や課題解決のための活動・取組を「各種団体等が連携・協働」して行うことととらえる。

ア 「鹿児島県の特長」について

(ア) 鹿児島県のよさ

① 教育を大事にする伝統や精神、文化、地域の支え

本県には、「山坂達者」や「質実剛健」、「師弟同行」など、子どもたちの心と体を育てる教育的な風土や伝統、「負けるな、嘘を言うな、弱い者をいじめな」、「日新公いろは歌」などの教育伝承も語り継がれてきており、地域全体で子どもを育てようとする鹿児島のよさが残っている。

子ども会、PTA、青年団体、女性団体、高齢者団体等の社会教育関係団体は、地域の活性化を図るため、地域の子どもの巻き込んだ伝統行事の実施や青少年育成活動を地域ぐるみで展開している。また、公民館は、地域社会のコミュニティづくりの中心として、地域住民と子どもたちのふれあいや交流を支えるなど、青少年育成の気風づくりに努めている。

② 豊かな自然や産業

本県は、南北600キロに広がり、多彩な自然や歴史・文化に恵まれている。しかしその一方では、台風や干ばつ等の自然の脅威にもさらされてきた。私たちの先人は、これらの厳しい自然に立ち向かい、たくましく生き抜き、シラス台地やサンゴ礁台地で、創意工夫を重ね、農業地帯へと発展させてきた。このような先人の姿勢を、子どもたちに引き継ぐことが求められている。

(イ) 鹿児島県の課題

子どもたちを取り巻く社会環境については、少子高齢化や過疎化、人口の一極集中など全国的な課題に加えて、特に鹿児島県の子どもたちに関して最近注目されている次の2点を「鹿児島県の課題」ととらえた。

① 子どもの貧困率等

平成24年、山形大学の戸室准教授が分析した都道府県別の「子どもの貧困率」において、鹿児島県は沖縄県、大阪府に次いで全国で3番目に貧困率が高いという結果が発表された。平成29年1月に県が県内の公立小学1、5年生及び中学2年生の保護者を対象にした調査では、全体で12.9%、母子世帯では約40%となっている。

また、平成28年3月卒の4年制大学への進学率は、30.6%となっており、全国平均の49.2%を大きく下回っている。

② 若者の県外流出

平成28年3月新規学卒者の就職状況では、高校卒の48.1%が、短期大学卒の11.0%が、大卒者の50.2%が県外に就職している。また、高校卒の49.0%が県外の大学等に進学している。このように多くの若者が就職や進学のために県外に流出している。

イ 「各種団体等の連携・協働」について

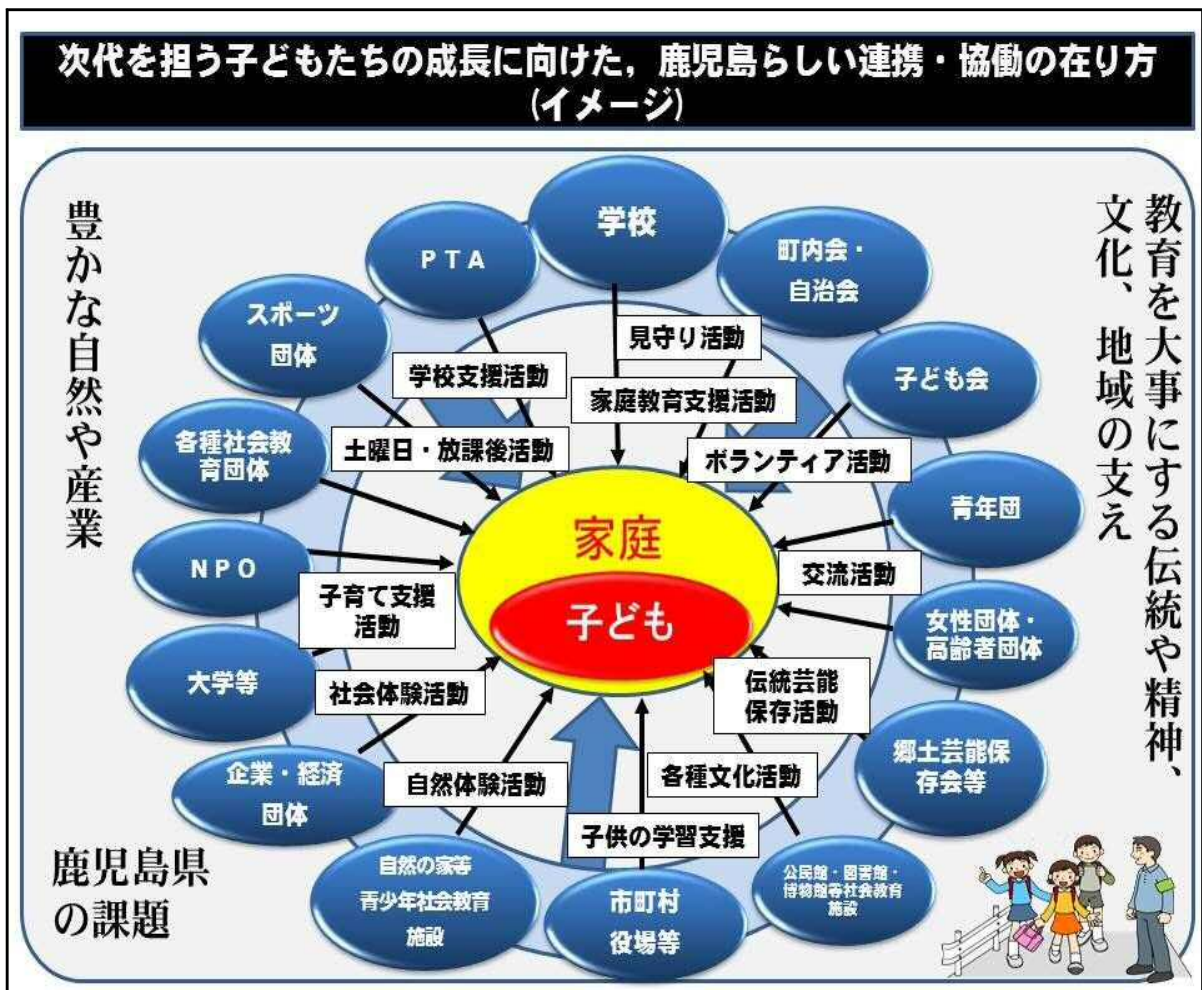
一般に、「連携」とは、それぞれの個人・団体等が情報提供・連絡調整、補完し合うこと、「協働」とは、個人や社会の多様性を尊重し、それぞれの強みを活かして、共に支え合い、高め合い、社会に参画することを意味することが多いが、取組レベルで考える場合、両者を明確に分けることは難しい。

「連携」を礎に、個人や団体等が、それぞれ当事者意識を持ち、主体的に参画することで「協働」した活動・取組につながるととらえることができる。

文部科学省は、「地域における連携・協働」について、子どもたちの成長を支える活動に、地域内のより多くの、より幅広い層の地域住民、団体等が参画し、目標を共有し、「緩やかなネットワーク」を形成することを示している。

今回のテーマにおいては、その概念を踏まえ、これまで、地域内で個々の団体が行ってきた活動・取組について、それぞれの目標を共通理解し、共通の目標として設定し、取組を進めていくことを「連携・協働」ととらえることとする。

連携・協働の視点として、鹿児島県が作成した「共生・協働の地域社会づくりに向けた協働の手引」に示された基本原則を参考に、将来にわたって持続できるようにすることを考慮し、「目的・目標の共有」、「当事者意識・役割分担」、「持続可能な体制の構築」を切り口に協議することとした。



3 連携・協働の主な主体（各種団体等）の特色

(1) 各種団体

団 体	特 色
P T A	<p>児童・生徒のよりよい教育環境の醸成を目指す保護者と教師（教職員）によって構成される民主的教育団体。それぞれの学校ごとに組織される単位P T Aは、問題解決をより有効適切な方法で行うため、あるいは一学校を超えた広域的問題を解決するために、市町村、郡、都道府県、さらには全国的な連合組織に所属している。</p>
子 ども 会	<p>就学前3年の幼児から高校3年生年齢相当までを構成員とし、地域を基盤とした異年齢の集団である。活動を支える指導者と側面から援助する育成者が必要であり、子どもの集団と指導者、育成者を含めた総称として「子ども会」という。</p> <p>地域を基盤とし、仲間集団のもつ形成力と、活動（経験）を通しての成長を統合し、よりたくましい子ども、子ども集団の実現を目指して活動している。</p>
青 年 団	<p>地域社会の生活を基盤にして結成された青年団体をさす。</p> <p>1960年代から始まった高度経済成長は青年の都市集中に拍車をかけ、農村を基盤とした青年団運動に大きな打撃を与えるとともに、全国的な青年団員数も激減させたが、地域を基盤とした自主的な組織としての活動を模索し、各地で地道な活動を展開・発展させている。</p>
女 性 団 体	<p>地域婦人団体の連絡協議機関として、その共通の目的である男女平等の推進、青少年の健全育成、家庭生活並びに社会生活の刷新、高齢化社会への対応、地域社会の福祉増進、世界平和の確立などの実現に努めることを目的としている。</p>
町内会・自治会	<p>地域住民のために実際生活に即する教育的事業を行い、教養の向上、健康の増進等を図り、生活文化や社会福祉の増進に寄与することを目的とする。</p> <p>【住民の学習と実践につながる目的】</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 地域内の課題解決 ② 共生・協働の学びと連帯感の醸成 ③ 安心・安全で、活力ある地域づくり ④ 住民の健康増進 ⑤ 青少年の健全育成及び高齢者、障害者等への支援 ⑥ 市町村行政や学校、関係団体、NPO等との連携
公 民 館	<p>住民の日常生活に密着した総合的な社会教育施設として、教育、学術及び文化に関する多様な事業を行うこと、そして、そのような事業を通して住民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図りながら、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与することを目的としている。</p> <p>【具体的な努力目標】</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 地域の学習拠点としての機能の発揮 ② 地域の家庭教育支援拠点としての機能の発揮 ③ 奉仕活動・体験活動の推進 ④ 学校、家庭及び地域社会との連携等

団 体	特 色
郷土芸能保存会等	少子高齢化，過疎化による担い手不足などにより，郷土芸能や伝統行事などの文化財の保存・継承が難しくなっている。このような中で，学校においては，学校行事や総合的な学習の時間などで，身近な文化財の活用が図られている。
NPO法人	平成10年の特定非営利活動促進法の施行以降，NPO法人(特定非営利活動法人)の数が年々増加している。その内の約半数が，青少年の健全育成の活動を行っている。 【一般的なNPO法人の特性】 ① 先駆性・変革性 ② 柔軟性・個別性・多様性 ③ 機動性・選択制 ④ 専門性 ⑤ 当事者性 ⑥ 自主性・自立性
企 業	CSR(企業の社会的責任)活動が広く行われるようになってきており，実社会での経験や専門知識，先端的な技術等を生かした出前授業や施設見学等の教育プログラムを提供している。

(2) 学校等

学校等	特 色
幼稚園等	幼児の自発的な活動としての遊びは，心身の調和のとれた発達の基礎を培う重要な学習ととらえ，遊びを通じた教育を行っている。 幼稚園の他に，就学前の保育を担う施設として「保育所」がある。また，幼稚園と保育所の機能を併せ持った「認定こども園」もある。いずれも環境を通して教育及び保育を行うことを基本としており，園(所)内外の様々な人や物，事を園(所)の教育及び保育活動に取り入れ，社会とのつながりなどを意識するようにしている。
小・中学校	地域の伝統芸能等を学校の教育活動に取り入れ，地域と一体となった教育活動が展開されている。少年団や部活動等との関係で，地域行事に参加できない児童・生徒もいる。
高等学校	地域の活性化に向けて，地域における課題の解決を目指し，地域(地域行政，商工会議所，市町村自治会，事業所，小・中学校，専門学校，大学・短大等)と協働して，地域創生につながる実践的な取組を行っている。
特別支援学校	地域の方々と公園の清掃活動や制作活動などの交流活動を実施したり，学習発表会や公開授業等を地域の方々にも案内し，参加いただいたりすることで，特別支援学校の取組や，障害のある児童生徒に関する理解啓発を進める取組を行っている。
大学等	社会的貢献が教育や研究と並ぶ「第3の使命」として広く認識され，公開講座など多くの学習機会を提供している。地域課題の解決に向け，アウトリーチの支援による専門性の発揮などの実践も行われている。

4 地域内の各種団体等の「連携・協働」の事例について

平成28年4月から12月までに、地域の各種団体等が連携・協働して子どもの健全育成を目的とした取組を行った事例について、地元新聞地域面から拾った。その結果、取組主体毎に、次のような特色ある取組が行われていることが分かった。

(1) 市町村・市町村教育委員会が主体となって行っている取組

- 宇宙留学，しおさい留学など，学校，自治会等と連携し，地域の特色を生かした里親留学
- 退職教員・塾講師経験者，大学生を講師とする基礎学力向上を目的とした学習講座の開設
- 小学生キッズコンシェルジュ，高校生による結婚式プロデュースなど，企業等と連携し，児童・生徒に活動の場を与える取組・事業
- 中学・高校・社会人の各世代で島の未来づくりについて話し合い，発表し合うワークショップ

(2) 社会教育施設が主体となって行っている取組

- 図書館が，JA，読書グループ，新聞社などと連携した体験プログラム
- 学校と連携し，地元高校生を活用し，小・中学生と高校生のふれあいの場を作る少年自然の家の出前講座

(3) 小・中学校，PTAが主体となって行っている取組

- 地域の伝統芸能保存会と連携した伝承活動に取り組む事例
- 阿久根市の「華の50歳組」に代表される，60歳，70歳などの節目の年に小・中学校，校区の運動会に参加する行事
- 学校応援団の一環で，周辺住民が同級生役となって授業に参加する取組
- 公民館，コミュニティ協議会などと連携し，米作りや干し柿作りなどを行い，東日本大震災などの被災地に送る活動
- 自治会やNPO法人等と連携した世界文化遺産登録の遺跡や地元の名所の清掃作業

(4) 高校が主体となって行っている取組

- 専門科を有する高校における，地元企業やJA等と連携し，商品を開発する取組
- 高齢化の進む中，郷土芸能保存会や自治会等と連携した地域の行事，地域課題の解決に関するボランティアなどの地域貢献活動
- JR駅でのもてなしボランティアなど，企業や行政と連携した地域の特色を生かしたボランティア

(5) 大学が主体となって行っている取組

- 市町村教育委員会と連携した学校と教員志望の学生の交流活動
- 学校と連携し，高校生を対象とした就職・進学指導の取組

(6) 公民館が主体となって行っている取組

- 放課後の居場所づくりのための子どもクラブの開設
- 自治会等と連携し，子どもたちと地域の交流を目的とした寺子屋塾，夏休み子ども塾の開設
- 学校やPTA等と連携し，幼児から中学生とその保護者に対する自然体験の機会の提供

(7) コミュニティ協議会が主体となって行っている取組

- 進学する生徒の壮行会を校区で開設する取組
- 地域の各種団体と連携した十五夜大会，星空コンサート，メダカのコンサート，コスモス祭，そば打ち体験など，地域の伝統，恒例行事
- 域内のコミュニティ協議会が連携した市内全域での「ふるさと学寮」の実施

(8) 企業・経済団体等が主体となって行っている取組

- 社員による出前授業，スポンサー，デザイナーの仲介など，学校と連携し，企業の専門性を生かした地域貢献活動
- 学校やPTA等と連携した地元漁協による稚魚放流体験

(9) NPO，その他の法人が主体となって行っている取組

- NPO，その他の法人の設立目的に応じ，様々な団体等と連携した取組

(10) その他の団体が主体となって行っている取組

- 伝統芸能保存会，校区，ロータリークラブ等の連携・協働を促進する関係者会議などの設立

【委員の意見】

- 連携・協働については，あまり行われていないのではないかと考えていたが，たくさん取組がなされていることが分かった。
- 活動に参加することで，どのような良いことがあるのかが分かるようになれば親のニーズに添えるのではないかと。
- 今回挙げられている取組は，単発のイベントがほとんどである。長いスパンで調査することも必要である。
- 鹿児島の子どもをどのように育てたいかという子ども観の共有が必要である。
- 自治会に加入しない住民もいる現状であるが，行事については，分け隔てなく参加できるようにしている。
- 地域行事・伝統芸能に参加することで，「鹿児島らしい連携・協働」につながるのではないかと。
- 情報の共有についても併せて議論できればよい。
- 様々な活動を点とか線ではなく，面として広げていく必要があり，県全体で意図的・意識的に連携・協働を結び付けていく手立てをとっていただきたい。
- 地域活動は，基本的には自治公民館単位で考えるべき。単位子ども会も自治公民館に所属している。

【委員から紹介された取組事例】

- **加治木町木田の三大行事（初午祭，お田植祭，太鼓踊り）**
 - ・ 保護者及び地域住民が伝統芸能保存の趣旨を共有し，保存・継承活動に積極的に協力している。
 - ・ 行事への参加により，自分が必要とされているという存在感を持つことにつながっている。
 - ・ 伝統芸能は，保存しながら，先人の日本古来のしきたりを子どもたちに学ばせるよい機会である。

- **南日本リビング新聞社「かごしま子ども夢大学」**
 - ・ 企業，教育委員会，小・中学校，大学等が連携して実施している。
 - ・ 県内小学生5・6年生を対象に，企業等に行き，そこで働いている人にインタビューしてまとめる教育活動である。
 - ・ 働くことの本質的意味が失われがちな今日において，学校だけでは難しい生きたキャリア教育として注目できる。

- **「南九州市子ども会フェスティバル」**
 - ・ 南九州市子ども会育成連絡協議会が主催し，市内青年団，体育協会，農業生産団体，教育委員会，ジュニア・リーダー，シニア・リーダー，市内高校生など，各種団体がブース出展し，子どもたちの体験活動を行っている。

- **鹿屋市吾平町の伝統芸能の保存活動**
 - ・ 保存会員の高齢化に伴い，子ども会育成会が中心となって引き継ぐことになった。
 - ・ 活動に参加することを通して，マナーやあいさつを学ぶ機会，縦のつながりにふれる機会にもなっている。

- **鹿児島純心女子大学「水引キッズ応援隊」の「寺子屋事業」**
 - ・ 鹿児島純心女子大学と薩摩川内市の連携協定により，水引小学校の児童の夏休みの体験活動を企画・実践させる取組である。
 - ・ 活動を通して，学生に教員としての実践的指導力を身に付けさせるとともに，小学生に社会体験や自然体験等の豊かな体験を提供することにより，地域の教育力の向上に貢献することをねらっている。

- **「鹿児島100km徒歩の旅」**
 - ・ 社会人による実行委員会のメンバー，維新ライオンズクラブのメンバー，大学生を中心としたボランティアが子どもたちの世話をする。
 - ・ 学生スタッフは，社会人から多くを学び，年長者として大きく成長する。参加した小学生が大学生となり，学生スタッフとして活躍し，学生スタッフが社会人となり実行委員会に加わるという流れができている。

5 鹿児島らしい連携・協働を推進するための方策について

「目的・目標の共有」、「当事者意識・役割分担」、「持続可能な体制の構築」の視点から、鹿児島らしい連携・協働を推進するための方策を示す。

(1) 目的・目標の共有

ア めざす子ども像・子ども観を明確化し、地域と学校が共有すること

- 学校においては、「めざす子ども像」が設定され、その育成を図るために具体策（教育課程）が編成され、教育活動が展開されている。教育課程編成にあたっては、保護者の意向を調査するなどしている。
- 学習指導要領の改訂により、学校には「社会に開かれた教育課程」が求められている。また、「地域学校協働活動」も推進されている。
- 地域住民が「めざす子ども像」の設定により積極的に関わることで、それまで地域が行ってきた諸活動が「めざす子ども像」とどのようにつながっているのかを再認識する契機となり、地域活動もより活発化すると考える。

イ 郷土鹿児島のよさを生かして、創造的に将来を設計・実現していくために、子どもたちが、連携・協働の有効性、可能性を体感すること

- 子どもたちが「生きる力」を身に付け、将来にわたって自立した一人の人間として力強く生きていくための「総合的な力」を身に付けるため、連携・協働を切り口に、次のように段階的な目標を定めることはできないか。

【目標（例）】

小学生段階：様々な人々が関わり合って生活していることを実感する小学生
中学生段階：地域とのつながりを意識し、活動を広げようとする中学生
高校生段階：主体的に地域貢献に取り組む高校生

- 各地域において、子どもたちを対象にした事業を実施するにあたっては、設定した目標に照らし合わせ、段階にふさわしい活動であるかを吟味することが大切である。

ウ 各種団体等の取組のよさを県民全体に周知すること

- 様々な団体等が子どもの健全育成のための活動を行っているが、どこで、どのような事業・取組が行われ、それが子どもの成長にどのような良い影響を与えるかという情報が保護者・県民に十分伝わっていないのではないかと。また、各団体等が実施する様々な体験活動が長期休業中に集中しており、情報が錯綜する状況がある。
- 子どもの体験活動等を一覧できるWebページやSNS等の情報手段を有効に活用し、情報を整理し広く知らせることが必要である。

(2) 当事者意識・役割分担

ア 子どもの健全育成を家庭・地域・学校が役割を分担し、負担が偏らないようにすること

- 子どもの育成について、学校に負担がかかりすぎていることが懸念される。学校と地域の連携によって、それぞれが特徴に応じた役割を担い、学校に負担がかかりすぎないようにすることが必要である。
- 子どもを取り巻く家庭・地域・学校がそれぞれの役割と責任を自覚し、問題を抱える子ども、困っている子どもに細かい配慮をし、地域全体で子どもを育むという意識の醸成が必要である。

イ めざす子ども像の共有の場を設定すること

- めざす子ども像の共有にあたっては、校区教育懇談会などの既存の組織を有効活用したり、コミュニティ協議会青少年育成部会などの新たな組織を立ち上げるなどして、今後も、意図的に子どもの育成について地域住民が話し合う機会を作っていくことが必要である。
- 校区教育懇談会、コミュニティ協議会の青少年育成部会等の運営にあたっては、「地域の子どもは地域で育てる」という鹿児島県の教育的伝統のよさを発揮し、地域住民が主体的に関わるようにすることが大切である。

ウ 社会教育関係団体の活動に「次代を担う子どもを地域全体で守り・育む」視点を盛り込むこと

- 鹿児島県には、「地域の子どもは地域で育てる」という教育的伝統が残っている。社会教育関係団体の活動に「地域の子どもを守り・育てる」活動を盛り込むことで、地域住民が社会教育関係団体の意義について理解しやすくなるなど、社会教育関係団体にとってもメリットがある。
- そのような活動を通して、社会教育関係団体が地域にとってなくてはならない存在になり、団体の活性化が図られ、副次的に地域の活性化も図られるものと考えられる。
- より強化された地域のつながりは、地震、津波、台風、集中豪雨などの自然災害発生時の対応にも生かされる。

(3) 持続可能な体制の構築

ア 「青少年育成の日」を子どもたちが地域活動をする日として県民全体が意識すること

- 県では、昭和57年（1982年）5月から毎月第3土曜日を「青少年育成の日」と定めた。この日は、家庭・学校及び地域社会の三者が一体となって青少年の育成活動及び非行防止活動を盛り上げ、青少年関係施策の実行を期するための契機となるよう定めたものである。
- 特に「青少年育成の日」と昭和40年（1965年）5月制定の「家庭の日」（毎月第3日曜日）を連動させ、この日を中心に勤労生産活動、奉仕活動、創作活動、郷土芸能伝承活動、文化活動、体育活動、交流活動等を年間行事の中で計画・実践し、親と子、高齢者と青少年、日本人と外国人等、異年齢集団の地域活動が一斉に展開できるよう環境づくりを進めることが大切である。
- 県教育委員会では、11月1日から11月7日までを「地域が育む『かごしまの教育』県民週間」と設定し、保護者・地域住民への学校の開放等、開かれた学校づくりへの取組がなされるようにしており、県内各地で充実した取組が行われている。また、県青少年育成県民会議では、11月1日から11月30日までを「『郷土に学び・育む青少年運動』強調月間」と定め、青少年の自立の精神と豊かな感性の涵養、国際的感覚やふるさとを愛する心の醸成を目的とした活動を展開することになっている。
- 近年、部活動やスポーツ少年団等の活動で地域活動に参加できない子どもたちもいることから、部局を超えて連携し、11月を「青少年育成強調月間（仮称）」として設定するなどして、少なくとも年に1回は全ての子どもたちが地域活動に参加できるような環境づくりを進める必要がある。
- 地域における青少年育成活動に取り組む団体等は、第3土曜日の趣旨を踏まえ、より魅力ある活動を創造するとともに、その活動の意義を県民に伝えていくことが望まれる。

イ 子ども会（ジュニア・リーダー、シニア・リーダーを含む）、青年団、PTA、女性団体、高齢者団体など、切れ目なく社会教育関係団体に所属するシステムを積極的に構築すること

- 子ども会（あいご会）、PTAについては、子どもが所属している地域・学校であることから、その会員になるのが当然であるという認識の下、ほとんどの保護者が会員になっている。これは、本県の教育を大事にする伝統や精神の現れであると思われるので、次世代にも引き継いでいくことが大切である。

- 青年団については、地域に住む若者の人数の減少から、校区青年団の存続が難しくなり、市町村単位の組織になってきている。組織の範囲が広がることで、地域との関係が希薄化することが懸念される。地域活動を主体とする子ども会から青年団へのつながりを構築するために、ジュニア・リーダー、シニア・リーダーの活動を通して、地域とのつながりを持ち続け、青年団に引き継いでいくようなシステム作りはできないだろうか。
- そのような地域とのつながりを意識した各段階での社会教育の場で培われたものが、その後のPTA、女性団体、高齢者団体等の活動につながっていくものとする。

ウ 各団体、機関をつなぐコーディネーターを育成すること

- 現在、様々な団体、機関等が子どもの健全育成を目的とした活動を行っている。それらの団体等をつなぎ、連携・協働していくことで、成果がより大きくなるものとする。
- 各団体、機関等が連携・協働して具体的な事業を推進するためには、それらの団体等をつなぐコーディネーターが必要不可欠である。
- コーディネーターには、社会の情勢や求められる子どもの育成方策、各団体等の強みなどについて達観するとともに、地域においてどのような取組が行われているかの情報を広く収集し、連携・協働を通じて新たな価値ある事業を創造していく力などが求められる。
- 行政は、社会教育に関する専門的な知識・技能を有し、コーディネーターとしての役割を担う職員を計画的に育成していかなければならない。
- さらに、育成した職員がより積極的にコーディネート機能を発揮するためには、職として社会教育行政にあたることができるようにすることが求められる。

6 鹿児島らしい連携・協働の具体例

鹿児島県の特長（よさ・課題）を踏まえ、よさを生かした活動・取組や課題解決のための活動・取組を、「鹿児島県の特長」と「連携・協働の視点」から整理し、具体例として紹介する。

連携・協働 の視点 鹿児島県の特長	1 目的・目標の共有	2 当事者意識・役割分担	3 持続可能な体制の構築
① 教育を大事にする伝統や精神、個性あふれる文化	1-① 始良市の「太鼓踊り」の伝承活動 学校、保護者及び地域住民が地域の伝統芸能保存・継承の趣旨を共有し、積極的に協力している。	2-① 鹿屋市吾平町の「そば切り踊り」の伝承活動 子ども会が伝統芸能保存における役割を自覚し、保存会や町内会等と協働し、継承に努めている。	3-① 「鹿児島100km徒歩の旅」 参加した小学生が成長し、学生スタッフや実行委員として事業に携わる流れができていいる。
② 豊かな自然や産業	1-② NPO法人子育てふれあいグループ「自然花」の活動 自治会・地元企業・行政機関等が目的を共有し、協働して自然を生かした活動を展開している。	2-② 「水引キッズ応援隊」による「寺子屋事業」 大学と教育委員会の連携協力に関する協定書に基づき、各種事業を協働で実施している。	3-② 南九州市「子ども会フェスティバル」 様々な年齢段階・職種 ^の の団体が連携・協働することにより、縦のつながりの強化が図られている。
③ 子どもの貧困率、若者の県外流出などの課題	1-③ 「かごしまこども夢大学」 趣旨に賛同する大学・地元企業等が協働することで、将来の夢や希望を持たせる活動となっている。	2-③ 徳之島町「島の未来づくりワークショップ」 行政・学校・企業等が起業家マインドの醸成について当事者意識を持ち、連携・協働した取組を行っている。	3-③ いちき串木野市木にせ場迫青年団「二才入り」 二才（にせ）入りを通して、保護者との信頼関係、後継者育成、責任感の醸成につながっている。

1 取組の概要

太鼓踊りは棒踊りとともに、県内に広く分布する郷土芸能で、特に始良市の太鼓踊りはきらびやかな飾り付けや華麗な衣装・化粧をして、活発に勇壮に踊る様子が特徴。島津義弘が文禄・慶長の役の凱旋記念として、駿河の念仏踊りを参考に家臣に習得させたといわれている。

一方でそれより古い時代から太鼓踊りが踊られていた記録もあることから、中世から地域に根ざした芸能に、念仏踊りの鉦や朝鮮出兵などの要素が加わり、現在の太鼓に変化してきたものと考えられる。現在、8団体（加治木4、蒲生3、始良1）の保存会があり、精力的に後継者育成や保存伝承に努めている。

2 主催者、連携・協働の状況

(1) 主催者

始良市内の各太鼓踊り保存会（太鼓踊りの指導の他、寄付金集めなどを行う）

(2) 連携・協働の状況

- 子どもたち（幼稚園生から高校生）の保護者及び地域住民が地域の伝統芸能保存・継承の趣旨を理解し、子どもたちを行事に参加させたり、寄付をしたりするなどの協力をしている。
- 加治木中学校では、総合的な学習の時間で取り組み、加治木町内の4団体による輪番で指導してもらっている。

3 取組の実際

(1) 練習開始

各保存会毎に練習開始日を設定し、開始している。

(2) 踊りの披露

- 加治木（反土、木田、小山田、西別府）は、8月16日に、加治木町仮屋馬場通りなどで披露する。
- 蒲生（下久徳、川東、北）及び始良（春花）は、8月21日に、蒲生八幡神社に奉納する。
- 加治木中学校は、11月に行われる市総合文化祭や秋まつりで披露している。



4 成果と課題

- 行事に子どもたちはなくてはならない存在となっている。子どもたちも1年、2年と参加するたびに、自分が必要とされているのだという意識を持っている。
- 伝統芸能は、保存しながら日本古来のしきたりを子どもたちに学ばせるよい機会となっている。
- 部活動や少年団により、行事に参加できない子どもたちがいる中、中学校で取り組んでくれることで、全ての子どもたちに体験の場を与えることができる。

5 事例紹介協力者

平成28年度社会教育委員 桃木野 幸一 氏

1-②

NPO法人 子育てふれあいグループ「自然花」の活動

1 取組の概要

平成21年（2009年）に、枕崎市の木口屋集落に、よりよい家族関係が築けるようにサポートし、子育てが社会の中で安心して行える環境を作るために設立され、家族を対象にした宿泊・体験活動、学童相談事業などを行っている。

2 主催者、連携・協働の状況

(1) 主催者

NPO法人 子育てふれあいグループ自然花

(2) 連携・協働の状況

- 集落（自治公民館）は、古民家・畑・山・広場などの活動場所を提供、農業体験や食育体験の講師、民泊の受け入れなど、事業に積極的に参加している。
- 市内の漁業協同組合、水産加工業協同組合、個人事業者は、食育体験の講師を務めるなど、専門的な知識・技能を発揮し、事業に参加している。
- 市・県等の行政機関とも連携を図り、補助事業を受託したり、子育て・家族関係に困り感のある家庭について情報共有を図るなどしている。

3 取組の実際

(1) 親子ふれあい体験

- 食育体験（ふくれ菓子づくり、ダシとり、魚おろしなど、枕崎ならではの食育体験）
- 自然体験（こけ玉づくり、草木染め、炭づくり、竹の子水鉄砲づくり、竹の子収穫 など）
- 制作体験（貝殻ランプシェード、ジェルキャンドル、貝のお花のストラップ など）
- 農業体験（季節に応じた作物の植え付け、収穫体験）



(2) 一時預かり・放課後児童クラブ事業

- 平日、保護者の病気や急な用事の際に一時預かりを行う。また、学校終了から19時まで放課後児童クラブ（学童保育）を行っている。
- 一時預かりでは、周辺の散策や野菜収穫、自然の中での遊びを行っている。

(3) 相談事業

- 幼児から中学生の親を対象に、子育てについての相談を受け付けている。不登校相談については、学校と連携を図るとともに、研修会を行ったり、不登校の子どもを預かっての体験プログラムなどを行っている。

(4) 子育てサロン

- 親子で気軽に遊びに来てもらい、相互援助活動を行う場として開放している。

4 成果と課題

- 地域住民や自治会と連携して、事業を展開したことにより、活動の幅が広がるとともに、過疎化の進む地域に子どもの声に戻り、地域の活性化にもつながっている。
- 事業の充実と地域活性化という、双方のウィンウィンの関係づくりが図られた。

5 事例紹介協力者

NPO法人 子育てふれあいグループ「自然花」理事長 大脇 治樹 氏（県社会教育委員）

1 取組の概要

すべての職業に貴賤はなく、勤労は尊いということ、働くことは生計を維持するためだけではなく、社会の一員として自分の役割を果たすことであることを子どもたちに伝え、自分の将来の夢や希望の実現を目指す、力強い意欲を醸成することを目的に、県内の小学5・6年生を対象に、夏休みに全7講座（内第4講座は職場体験）を実施している。

2 主催者、連携・協働の状況

(1) 主催者

南日本リビング新聞社

(2) 連携・協働の状況

- 協賛（学研教室鹿児島事務局、カナザワ鹿児島支店、JR九州鹿児島支社、志学館大学、ベガハウス）
- 後援（鹿児島県、鹿児島市、鹿児島県教育委員会、鹿児島市教育委員会、鹿児島県母子寡婦福祉連合会、鹿児島大学、鹿児島国際大学、志学館大学）
- 県内の大学の教授・准教授、小・中学校の教員が講座の講師を務めている。

3 取組の実際

(1) 第1講座（7/16）：みんなで仲良くレッツ！コミュニケーション

- 開講式（主催者挨拶、協賛企業紹介、スケジュール説明 等）
- アイスブレイクゲーム・レッツコミュニケーション

(2) 第2講座（7/22）：自分の未来探しに行こう！

- 自分発見！セルフスピンドル®

(3) 第3講座（7/27）：大人は何のために働くの？

- 働きマン新聞を作ろう
- おにぎり弁当（各自作）
- 職場でのあいさつとビジネスマナー

(4) 第4講座（7/28～8/5）：職場体験にチャレンジ！

- ビジネスマナー事前研修・お礼状の書き方
- 職場体験学習（協賛企業・事業所で体験）

(5) 第5講座（8/18）：コミュニケーションで創造しよう！

- リフレクションで働く意味を考えよう！

(6) 第6講座（8/24）：生きる力を働きマンから学ぼう

- 働きマンの心意気を集め、束ねよう

(7) 第7講座（8/27）：こどもの数だけ夢がある

- 特別公開講座 茂木健一郎講演会
- 閉講式（講座活動報告、修了証書授与 等）



4 成果と課題（参加者、保護者の声）

- 夢を持つことの大切さ、仕事をする（働く）ことの意味を学んだ。
- 自分たちの周りには様々な職業があり、そこで汗を流し、一生懸命働く人がいるから私たちの生活があるということ学んだ。
- これまで遠い世界に感じていた大人の世界が、実は身近で、自分にも深く関わっているのだということに子どもが気付いたと思う。

5 事例紹介協力者

志学館大学教授・生涯学習センター長（H28） 岩橋 恵子 氏（県社会教育委員）

2-①

鹿屋市吾平町の「そば切り踊り」の伝承活動

1 取組の概要

鹿屋市吾平町の「そば切り踊り」は、約120年前の明治時代に、鹿児島市の谷山から中央麓地区町内会の梶下班に伝承されたといわれている。そば作りの過程から食べるまでの様子を躍りで表現するもので、踊り手が9人、配膳係が9人の18人で行う。演奏は、三味線と太鼓で行っている。

伝承された明治時代から、地域活性化のために昭和30年代までは活発に踊られてきたが、その後途絶えた時期がある。平成12年に、吾平地域生活学校により復活したが、会員の高齢化が進んでいた。そこで、麓地区子ども会が引き継ぎ、月1回の練習に取り組んでいる。

2 主催者、連携・協働の状況

(1) 主催者

鹿屋市吾平町麓地区子ども会

(2) 連携・協働の状況

麓町内会に「そば切り踊り保存部会」が設けられ、子どもたちに踊りの指導を行っている。

3 取組の実際

(1) 踊りの構成

- | | | | |
|---------|------------------|----------------|----------|
| ① そばを引く | ② そば粉振り | ③ そば作りの間は踊りが入る | ④ そばを伸ばす |
| ⑤ そばを切る | ⑥ そばをゆでる | ⑦ そばを川で洗う | ⑧ そばを食べる |
| ⑨ そばの配膳 | ⑩ そばがおいしくて胸がつかえる | ⑪ 最後はハンヤ節 | |

(2) 練習・発表の場

- 保存会の方々の指導の下、子ども会が月1回の練習に取り組んでいる。
- 吾平町の文化祭、地域の敬老会、伝統芸能祭などで踊りを披露している。



4 成果と課題

(1) 保護者の感想

- 高齢者が一生懸命教えてくれ、悪いときには叱ってくれるので、子どもの健全育成になる。
- 活動を通して、親同士、子ども同士の学年を超えたつながりが広がっている。

(2) 保存会の感想

- 高齢化に悩んでいたが、地域の元気な子どもたちが伝統を継承してくれてうれしい。
- たくさんの子どもたちが参加してくれるので、そば切り踊りが途絶えることなく継承できる。

5 事例紹介協力者

大隅地域振興局地域保健福祉課家庭教育相談員 中村 ふき子 氏（県社会教育委員）

2-②

「水引キッズ応援隊」による「寺子屋事業」

1 取組の概要

「かごしま地域塾」の一つである「水引キッズ応援隊」の「寺子屋事業」には、鹿児島純心女子大学で教職を目指す学生が参加し、小学生の夏休みの体験活動を企画・運営している。「寺子屋事業」には、水引を離れた子どもたちがやがて親になり、「子育てをするなら水引で」と、再び帰ってきてほしいという願いがある。

2 主催者、連携・協働の状況

(1) 主催者

鹿児島純心女子大学（通年2単位の科目「地域貢献活動Ⅰ，Ⅱ」を開設し、実施）

(2) 連携・協働の状況

- 2006年度に結んだ「鹿児島純心女子大学と薩摩川内市教育委員会の連携協力に関する協定書」に基づき、2011年度に管内の公立幼稚園、小・中学校との間に「地域連携教育プロジェクト」を構築した。
- プロジェクトの下に、大学・教育委員会・学校等の協議機関として「推進会議」及び「運営委員会」を設置し、各種事業を協働で実施している。

3 取組の実際（H28）

4月 オリエンテーション

- 科目の履修登録、班編制（H28は3班に編制）、役割分担等

5月 かごしま地域塾等の理解

- 担当教員、「水引キッズ応援隊」代表者から、かごしま地域塾や水引キッズ応援隊の寺子屋事業について説明を受け、理解を深める。

6月～7月 水引小学校訪問、企画立案（班別活動）

- 水引小学校訪問
 - ・ 学校の概要について説明を受けた後、交通安全教室の手伝い、各班で考えたレクリエーションによる交流活動、授業参観、各学級での給食に参加する。
- 寺子屋事業の企画立案
 - ・ こども学科：「純心こども探検隊」（純大探検、手巻き寿司づくり、レクリエーション）
 - ・ 看護学科：「看護ワールドへようこそ！」（体の中のパーツを知ろう、レクリエーション）
 - ・ 健康栄養学科：「郷土料理を知ろう！」（鶏飯を作ろう、レクリエーション）

8月 寺子屋事業の実施

- 寺子屋事業（7/29～8/26）の間に3日間の活動を行う。
 - ・ 8月8日：郷土料理を知ろう
 - ・ 8月10日：看護ワールドへようこそ！
 - ・ 8月26日：純心こども探検隊

10月～2月 総括（冊子作成）

- 事業全体を振り返り、事業を総括する冊子を作る。



4 成果と課題

- 自然体験や生活体験を中心に行っていることから、自主性や責任感、協調性などを育てる体験の場、学習の場でもあるように思います。（水引小学校長）
- どの活動をとっても、リーダーシップ性、協調性を図りながら周りを気遣う優しい気持ち、協力する気持ちが自ずと求められ、子どもたちは知らず知らずに個性を生かして活動していたように思います。（「水引キッズ応援隊」代表者）
- 学生には、「学生を含めた異年齢集団の活動である」という認識の下、「子どもの生命と安全を守る」を前提に「準備は悲観的に」、その上で「失敗からの学び」を基本姿勢に、実践を求めた。結果を出すためのコミュニケーション能力やチームワーク等が課題である。（大学担当教員）

5 事例紹介協力者

鹿児島純心女子大学教授・教員養成センター所長 獅子目 博文 氏（県社会教育委員）

1 取組の概要

徳之島内に大学等の高等教育機関がないため、高校卒業後8割以上が島外へ転出する。
この事業は、中・高校生による島の魅力の再認識とその魅力を活用した「島の未来」を切り開くためのアイデアを掘り起こすワークショップを行い、生徒が高校卒業後に島外に転出する前に、島の魅力や資源に気付き、仕事を作るために島に帰るという起業家マインドを醸成することを目的として実施した。

2 主催者、連携・協働の状況

(1) 主催者

徳之島町（主管：企画課）

(2) 連携・協働の状況

町内の中学校（亀津・東天城・井之川）、島内の高校（徳之島高校、樟南第二高校）の生徒及び一般社会人（20～44歳）がワークショップに参加するとともに、大学教授、地元企業代表、保育園長、地域おこし協力隊員等がパネルディスカッションに参加

3 取組の実際

(1) ワークショップ

- 中学生1回目（8/20）：島の宝マップの整理
- 中学生2回目（8/27）：島の宝（地域資源の強み）を生かした取組
- 高校生1回目：島の宝（地域資源の強み）の整理と取組について
 - ・ 8/29：徳之島高校・地方創生グループ
 - ・ 9/16：徳之島高校・総合学科2・3年
 - ・ 9/29：樟南第二高校・商業科1年
- 一般社会人1回目（9/17）：島の現状をデータから学ぶ
- 一般社会人2回目（10/2）：島の宝（地域資源の強み）の整理
- 一般社会人3回目（11/13）：島の宝（地域資源の強み）を生かした取組



(2) シンポジウム（11/23開催）

- 第1部：基調講演（東京農業大学教授、(株)紡 代表取締役）
- 第2部：事業成果発表会（東天城中学校、徳之島高校、樟南第二高校、一般社会人）
- 第3部：パネルディスカッション
 - ・ パネリスト（東京農大教授、(株)紡 代表取締役、マリンサービス海夢居 代表、亀徳保育園事務長、徳之島町地域おこし協力隊員）
 - ・ コーディネーター：徳之島町長

4 成果と課題

- 中学生から「自分たちが気付いていない魅力にたくさん気付けた。」、高校生から「自分たちが生まれ育ったこの徳之島は、美しい自然があり、受け継がれる文化があり、人情にあふれる島だと実感した。」という感想が聞かれ、故郷への気付きが生まれた。
- 島の自然や伝統行事、地域の持つ力に対する見方や考え方を、子どもから大人まで全島民が一緒に考え始めることで、「様々なビジネスチャンスがこの島には生まれてくる」という意見が得られ、高校生が島外に転出する前に島の魅力や資源に気付き、仕事を作るために島に帰るという起業家マインドを醸成するという事業の目的が達成されたと考える。

5 事例紹介協力者

徳之島町企画課

1 取組の概要

桜島を中心とした錦江湾の沿線100kmを、子どもたちが4泊5日かけて歩き、子どもたちの「生きる力」の醸成を目的とした青少年育成事業である。5日間の事業実施本番の運営は、学生を中心としたスタッフが行えるよう、社会人スタッフが10回程度の事前研修を行い、学生のスキル向上も図っている。2003年度から実施し、2017年度は第15回になる。

2 主催者、連携・協働の状況

(1) 主催者

鹿児島100km徒歩の旅実行委委員会

- ・ 2003年から2009年までは青年会議所を主体に運営していたが、それ以降は、卒業メンバーが実行委員会を立ち上げて運営している。

(2) 連携・協働の状況

- 後援：鹿児島県教育委員会、鹿児島市、霧島市、始良市、鹿児島市教育委員会、垂水市教育委員会、霧島市教育委員会、始良市教育委員会、全国100km徒歩の旅推進協議会
- 学生ボランティアを募り、本番の運営にあたっている。
- 沿線上にある小学校、自衛隊駐屯地等が休憩・昼食・宿泊の場所として体育館等を提供している。

3 取組の実際

(1) 参加対象者

- 募集：小学4年～6年生、約100人
H29は、200人を超える応募があり、抽選により137人参加

(2) 事業全体の計画

- 保護者説明会：7月2日(日)
- 保護者研修会：7月9日(日)
- 事業実施：8月7日(月)～8月11日(金)
- 事業報告会：8月27日(日)



(3) 事業実施の日程・行程

- 8月7日(月)：垂水港→水之上小学校→垂水小学校→協和小学校→松ヶ崎小学校(宿泊)
- 8月8日(火)：松ヶ崎小学校→牛根小学校→境小学校→福山小学校→国分南小学校(宿泊)
- 8月9日(水)：国分南小学校→国分ハイテク展望台→上野原縄文の森→上小川小学校→陸上自衛隊国分駐屯地(宿泊)
- 8月10日(木)：自衛隊国分駐屯地→小野小学校→小浜小学校→かじのき保育園→帖佐小学校→重富小学校(宿泊)
- 8月11日(金)：重富小学校→白銀坂→県立青少年研修センター→吉野公園→鹿児島中央駅

4 成果と課題

- 参加した子どもたちは、初めて出会う友達、お兄さん・お姉さんとともに自分の限界に挑戦する。日を追うごとに一つのチームとなり、一生忘れることのない思い出と100km歩いたという自信を手に入れることができた。
- 学生スタッフは、参加する子どもたちの命を5日間預かるため、約3か月間、研修を積み、準備をする。そのことを通して、社会人のメンバーから多くを学び、年長者として成長する。
- 参加した小学生が大学生となり学生スタッフとして活躍、学生スタッフが社会人となり実行委員会に加わるという流れができています。

5 事例紹介協力者

鹿児島100km徒歩の旅実行委員 島田 秀樹 氏(県社会教育委員)

1 取組の概要

ふれあい活動をとおして、市内の子ども会員の親睦を深めるとともに、今後の子ども会活動に活かそうとする心を育てるという趣旨で、年1回、市内の子ども会員（幼児から中学生）を対象に、ふれあいわくわく広場（子ども体験活動）を行っている。

2 主催者、連携・協働の状況

(1) 主催者

南九州市子ども会育成連絡協議会

(2) 連携・協働の状況

- 南九州市教育委員会社会教育課に事務局があり、役員と連絡を密にして取り組んでいる。
- 茶業青年部頼娃支部、南九州市連合青年団、南九州市スポーツ推進委員会、子ども会ジュニア・リーダークラブ（えい「からいも会」、かわなべ「なべ花火」）、南九州市高校生クラブ、ALTなどが、それぞれ楽しい体験活動を提供している。

3 取組の実際

(1) 実行委員会

子ども会イン・リーダー研修会参加者で実行委員会を組織し、1泊2日の実行委員会で準備を進め、当日に臨んだ。緊張しながらも、立派に役割を果たしていた。

(2) 各体験ブース

- ① 茶業青年部頼娃支部「お茶博士になろう！」
- ② 南九州市連合青年団「バルーンアート」
- ③ 南九州市スポーツ推進委員会「ニュースポーツ5種」
 - ・ スカットボール、ランドリーピンチ、ペタンク、ビーンボーリング、ラダーゲッター
- ④ 南九州市子ども会ジュニア・リーダークラブ
 - ・ えい「からいも会」：簡単に作れる道具を使ったレクリエーション
 - ・ かわなべ「なべ花火」：道具を使わないのでできる人対人のレクリエーション
- ⑤ ALT「英語であそぼう！」
- ⑥ 南九州市高校生クラブ「かき氷プレゼント」
- ⑦ 南九州市子連「プラコップコースター」



4 成果と課題

- イン・リーダー研修会参加者で実行委員会を組織し、役割を担わせることで、子どもたちの子どもたちによる「子ども会フェスティバル」となっている。
- 各種団体等が事業に賛同し、ブース出展したことで、南九州市ならではの体験活動を提供することができている。
- 各団体の活動を子どもや保護者に知らせる機会にもなり、団体にとってもメリットがある。

5 事例紹介協力者

県子ども会育成連絡協議会 副会長 青矢 順子 氏（県社会教育委員）

3-③

いちき串木野市木場迫青年団「^{にせ}二才入り」

1 取組の概要

いちき串木野市の木場迫集落では、数え年15才になった年の元日に、集落の青年団に入団（二才入り）する伝統が残されている。その後は、一番の年少者として青年団活動に参加する。

2 主催者、連携・協働の状況

(1) 主催者

木場迫青年団

(2) 連携・協働の状況

- 木場迫公民館の組織の一つに青年団があり、集落の行事等に青年団は欠かせない存在になっている。
- 保護者が青年団活動について理解し、社会人になる前の鍛錬の場として、子どもたちを青年団に預けている。

3 取組の実際

- (1) 数え年15才（満年齢13才）になった正月の夕方6時に木場迫青年団の入団式が行われる。



【父親に伴われて公民館に】



【青年団入団式・歓迎会】

- (2) 入団式が終わり、父親が帰った後、青年団員としての礼儀作法について、先輩団員からの指導が始まります。



全員でお辞儀をしたときは先輩から頭をおげます

先輩に飲み物を勧める方法（冷たいもの、熱いもの、コップの場合、おちょこの場合）、用事で家を訪問するときの作法、買い物を頼まれたとき、お辞儀の仕方など、青年団の活動に当たり必要となる基本的な礼儀作法について教わる。ここから青年団の一員としての活動が始まる。

4 成果と課題

- 子どもにとっては、家族以外での社会生活を営むための勉強の場になる。また、社会に出てから、この経験が生かされる。
- 中学生段階にある子どもを青年団に入団させることは、保護者と青年団の信頼関係がなくては実現しない、継続できない。保護者から大切な子どもを預かるこの伝統を守り続けることで、青年団にも自分たちの後輩を育てる責任感を持たせることにつながる。

5 事例紹介協力者

いちき串木野市教育委員会社会教育課 課長補佐 高瀬 薫 氏

7 審議の経過

期 日	会 議	内 容
平成28年 8 月23日 (火)	平成28年度第 1 回社会 教育委員の会議	○ 審議のテーマについて ○ 審議の進め方について ○ 調査方法について
平成29年 1 月30日 (月)	平成28年度第 2 回社会 教育委員の会議	○ 地域内の各種団体等の「連携・協 働」の現状とその考察について
平成29年 7 月24日 (月)	平成29年度第 1 回社会 教育委員の会議	○ 「審議のまとめ」骨子(案)につ いて ○ 地域内の各種団体等が「鹿児島ら しい連携・協働」を進めるための提 言について
平成29年11月27日 (月)	平成29年度第 2 回社会 教育委員の会議	○ 「審議のまとめ」(案)について

8 おわりに

鹿児島県社会教育委員の会議では、平成28年度から2か年にわたって「次代を担う子どもたちの成長に向けた、鹿児島らしい連携・協働の在り方」をテーマとして審議してきた。

審議にあたっては、まず、テーマに関する具体的事例から現状を捉えるために、地域の各種団体等が連携・協働して、子どもの健全育成を目的とした取組を行っていると思われる事例を地元新聞地域面から収集した。

当初は「鹿児島らしい連携・協働」を、鹿児島県のよさに着目して捉えようとしたが、審議の過程において、子どもを取り巻く負の側面にも目を向けるべきとの考えから、「鹿児島県の特長（よさ・課題）を踏まえ、課題解決のための活動・取組を各種団体等が連携・協働して行うこと」と修正した。

審議のまとめでは、「鹿児島らしい連携・協働を推進するための方策」として、「目的・目標の共有」、「当事者意識・役割分担」、「持続可能な体制の構築」の3つの視点から提言するとともに、参考となる具体的事例を「鹿児島県の特長」と「連携・協働の視点」の2つの軸からなるマトリックスに整理し、紹介した。

今回の提言は、実施主体を特定せずに推進方策として示してある。各市町村、団体等において、それぞれの課題や実態を踏まえ、教育を大事にする伝統や精神といった鹿児島県県のよさを生かして、「鹿児島らしい連携・協働」を具現化していくことを期待するものである。

【参考・引用文献】

- 鹿児島県教育振興基本計画(H26. 2. 10)
- 鹿児島県教育大綱(H27. 12)
- 第6期中央教育審議会生涯学習分科会における議論の整理(H25. 1)
- 中央教育審議会答申「第2期教育振興基本計画について」(H25. 4. 25)
- 中央教育審議会答申「新しい時代の教育や地方創生の実現に向けた学校と地域の連携・協働の在り方と今後の推進方策について」(H27. 12. 21)
- かごしま子ども調査 アンケート調査報告書(H29. 6)

平成 29 年度鹿児島県社会教育委員名簿

五十音順（敬称略）

委員名	役職等	備考
青矢 順子	鹿児島県子ども会育成連絡協議会副会長	
岩佐 睦美	公募委員	
岩下ツキミ	NPO法人県地域女性団体連絡協議会理事	
岩橋 恵子	志學館大学教授	
上野 知子	南日本放送編成局アナウンス部専任部長	
大保 辰美	つばき幼稚園園長（私立幼稚園協会代表）	
大脇 治樹	NPO法人子育てふれあいグループ自然花理事長	
落 梨香	公募委員	
門田夫佐子	南日本新聞社報道部副部長	
川原 慎一	鹿児島県PTA連合会会長	
北園 博之	鹿児島市立伊敷中学校校長（県連合校長協会中学校部会会長）	
國弘小百合	NPO法人ミーサ・インフォメーション・Net代表	
獅子目博文	鹿児島純心女子大学国際人間学部教授	副議長
島田 秀樹	鹿児島経済同友会教育・人材育成委員会委員長	
下大川竜朗	鹿児島県公民館連絡協議会副会長	
武隈 晃	鹿児島大学教育学部教授・副学長	議長
谷口 哲也	鹿児島県青年団協議会会長	
月野 功	県立鶴丸高等学校校長（県連合校長協会高等学校長部会会長）	
中村ふき子	大隅地域振興局保健福祉環境部地域保健福祉課家庭相談員	
東 清剛	県議会委員・文教警察委員会	
義永 淳子	鹿児島市立名山小学校校長（県連合校長協会広報部）	

平成 28 年度鹿児島県社会教育委員名簿

委員名	役職等	備考
久保 康治	鹿児島市立城西中学校校長（県連合校長協会中学校部会会長）	
豊島 真臣	県立鶴丸高等学校校長（県連合校長協会高等学校長部会会長）	
桃木野幸一	県議会委員・文教警察委員会	

委員の任期 平成 28 年 7 月 18 日～平成 30 年 7 月 17 日